

釜石港港湾計画資料（案）

－ 軽易な変更 －

平成 30 年 2 月

釜石港港湾管理者
岩 手 県

目 次

| | |
|----------------------|---|
| 1. 変更理由 | 1 |
| 2. 土地利用計画に関する資料 | 2 |
| 2-1 土地利用計画の変更 | 2 |
| 2-2 土地利用計画 | 3 |
| 2-3 臨港地区の範囲 | 4 |
| 3. その他重要事項 | 5 |
| 3-1 港湾及び港湾に隣接する地域の保全 | |
| 4. その他の資料 | |
| 4-1 環境の保全に関する資料 | 6 |
| 4-2 岩手県地方港湾審議会委員名簿 | 7 |

1. 変更理由

津波避難路の整備により地域の災害の防止を図るため、須賀地区において、土地利用計画を変更する。

2. 土地利用計画に関する資料

2-1 土地利用計画の変更

須賀地区の土地利用計画は、表2-1に示すとおりである。

表2-1 土地利用計画の変更理由

| 地区名 | 変更前 | | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|-------|------------|-------|------------|---|
| | 土地利用 | 面積 (ha) | 土地利用 | 面積 (ha) | |
| 須賀 | 工業用地 | 30.6 | 工業用地 | 29.2 | 土地利用の変更に伴い、工業用地の一部を その他緑地に変更し、一部を 追加する。 |
| | その他緑地 | 0 | その他緑地 | 3.1 | |
| | 計 | 30.6 | 計 | 32.3 | |

2-2 土地利用計画

土地利用計画の概要を表2-2、表2-3に示す。

表2-2 変更後の土地利用計画

| 地区名 | 埠頭 用地 | 港湾関連 用地 | 工業 用地 | 交通機能 用地 | 緑地 | その他 緑地 | 合計 |
|-----|----------|------------|----------|------------|-------|-----------|--------|
| 須賀 | (14.0) | (3.1) | (29.2) | (1.5) | (1.9) | (0) | (49.7) |
| | 14.0 | 3.1 | 29.2 | 1.5 | 1.9 | 3.1 | 52.8 |

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の「変更」に係る地区のみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

表2-3 変更前の土地利用計画（既定計画）

| 地区名 | 埠頭 用地 | 港湾関連 用地 | 工業 用地 | 交通機能 用地 | 緑地 | その他 緑地 | 合計 |
|-----|----------|------------|----------|------------|-------|-----------|--------|
| 須賀 | (14.0) | (3.1) | (30.6) | (1.5) | (1.9) | 0 | (51.1) |
| | 14.0 | 3.1 | 30.6 | 1.5 | 1.9 | | 51.1 |

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の「変更」に係る地区のみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2-3 臨港地区の範囲

港湾計画の遂行に伴い、必要と考えられる臨港地区（港湾管理者案）は、須賀地区の中央部であり、下図に示すとおりである。

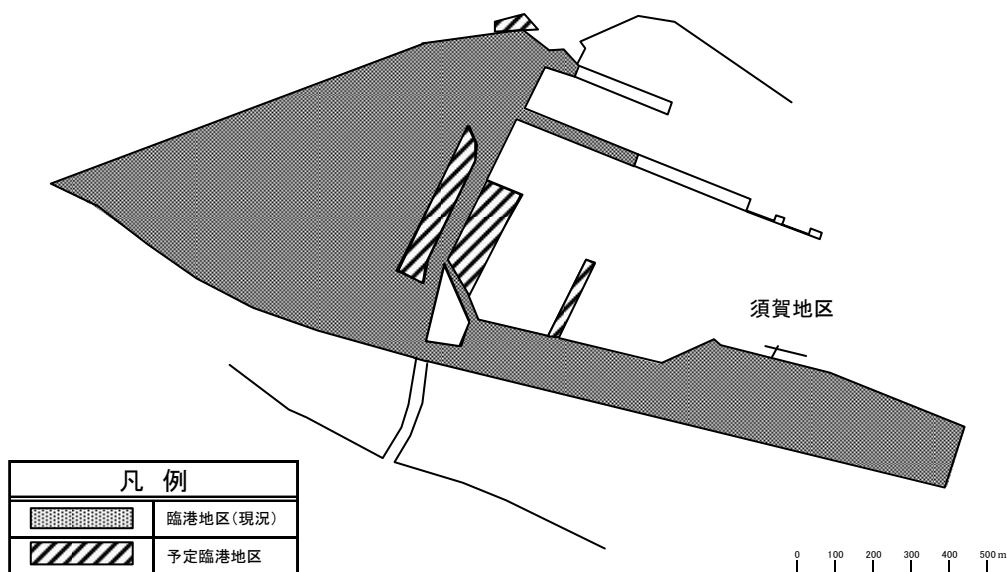


図 釜石港臨港地区指定図（案）

3. その他重要事項

3-1 港湾及び港湾に隣接する地域の保全

港湾及び港湾に隣接する地域の災害の防止を図るため、災害を防止するための主要な施設について、次のとおり計画する。

1 津波災害防止施設

須賀地区 避難路 3.1ha

4. その他の資料

4-1 環境の保全に関する資料

(1) 環境への影響と評価

1) 大気質

今回の計画変更において、新たな大気汚染の発生源はないことから、大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

2) 水質

今回の計画変更において、水質汚濁負荷の増加を伴う施設の計画はないことから、周辺海域への水質への影響は軽微であると考えられる。

3) 騒音・振動

本計画に伴う須賀地区での新たな発生交通量はないため、騒音・振動による影響は軽微であると考えられる。

4) 潮流

今回の計画変更において、潮流に影響を及ぼすような施設の計画はないことから、潮流に与える影響は軽微であると考えられる。

5) 漁業

今回の計画変更において、漁業に影響を及ぼすような施設の計画はなく、生態系に与える影響も小さいことから、本計画が漁業に与える影響は軽微であると考えられる。

6) その他

生態系への影響については、大気質、水質、騒音・振動および潮流への影響が軽微であることから、本計画が生態系に与える影響は軽微であると考えられる。また、景観等への影響については、緑と草花が連続する盛土構造の避難路とし、市街地と港湾を連携する空間構成に配慮することから、本計画による影響は軽微であると考えられる。

(2) 総合評価

今回の計画変更に伴う新たな負荷はないため、環境に及ぼす影響は軽微なものと考える。なお、本計画の実施にあたっては、工法・工期等について十分検討し、さらに十分な監視体制のもとに、環境に与える影響をできるだけ少なくするように慎重に実施する。

4-2 岩手県地方港湾審議会委員名簿

岩手県地方港湾審議会委員名簿

| 区 分 | 役 職 名 | 氏 名 |
|--------------------|--------------------------|--------|
| 関 係 市 町 村 長 | 釜石市長（岩手県港湾協会長） | 野田 武則 |
| 港 湾 関 係 者 | 大船渡市漁業協同組合代表理事組合長 | 岩脇 洋一 |
| | 日本通運(株) 盛岡支店長 | 佐久間 啓文 |
| | 日鉄住金物流釜石(株) 代表取締役社長 | 森本 大三郎 |
| | 全日本海員組合 気仙沼支部長 | 高橋 雅幸 |
| | 釜石水先区水先人会長 | 三浦 政俊 |
| 学 識 経 験 者 | NPOいわてマリフィールド理事 | 澤田 和嘉子 |
| | 飛鳥おもてなし実行委員会 監事 | 金野 美智子 |
| | 岩手県立大学総合政策学部准教授 | 山田 佳奈 |
| | 岩手県商工会議所連合会専務理事 | 橋本 良隆 |
| | 日本大学理工学部海洋建築学科客員教授 | 宮本 卓次郎 |
| | 岩手大学 地域防災研究センター長 | 南 正昭 |
| | 岩手県立大学盛岡短期大学部教授 | 千葉 啓子 |
| | NPO 法人いわて地域づくり支援センター常務理事 | 若菜 千穂 |
| | offreM's 代表 | 田原 美晴 |
| | 遠野市観光協会副会長 | 前川 敬子 |
| 関 係 行 政 機 関 職 員 | 財務省函館税関長 | 牧谷 邦昭 |
| | 国土交通省東北地方整備局長 | 津田 修一 |
| | 国土交通省東北運輸局長 | 尾関 良夫 |
| | 海上保安庁第二管区海上保安本部釜石海上保安部長 | 吉本 直哉 |